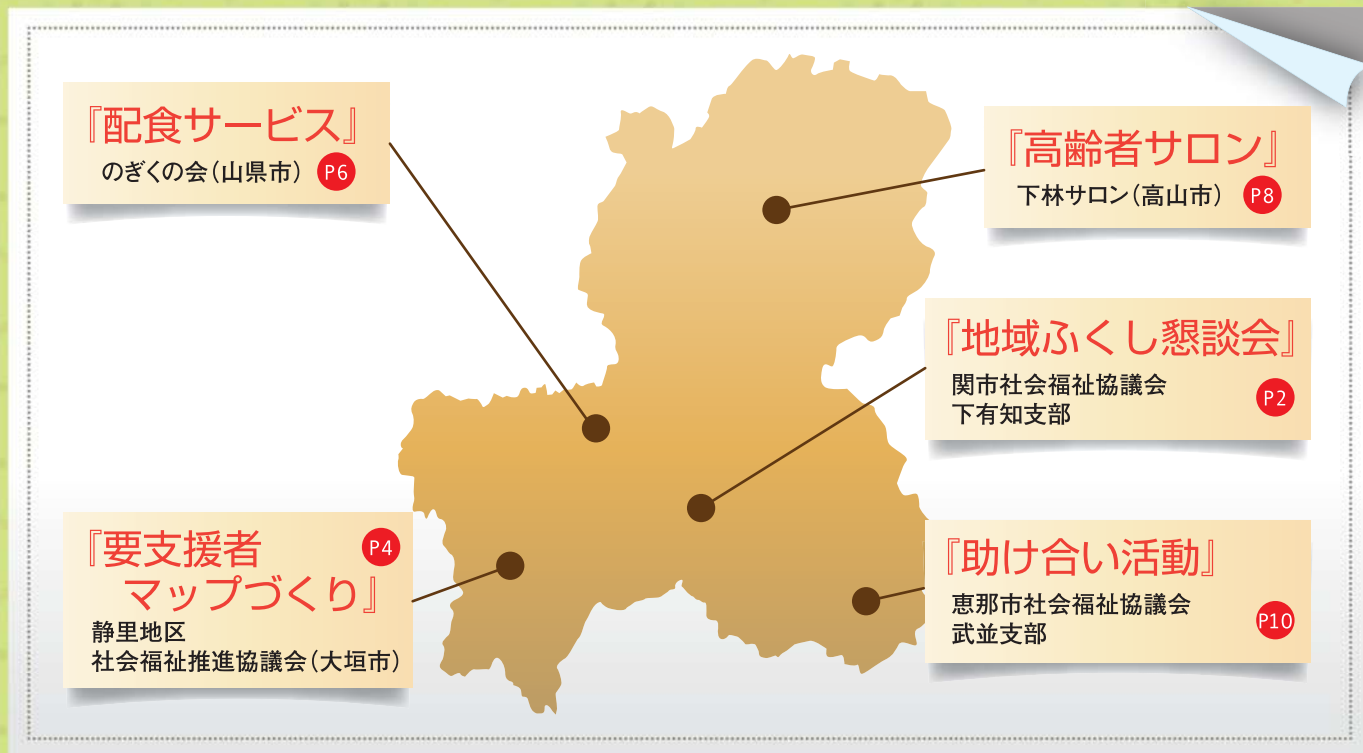


小地域福祉活動実践事例集



小地域福祉活動とは

『小地域福祉活動』は、日常生活を過ごす概ね小学校区くらいの範囲において、地域の中でそこで生活する一人ひとりが抱える様々な日常の困りごと事を発見し、その個々の問題解決に向けて、社会福祉協議会等様々な専門機関と協力し、“きめ細やかで柔軟な取り組み”を考え、それぞれの地域の実情にあったやり方で問題の解決を目指して取り組む「活動」です。

実施にあたっては、活動中に把握したプライバシーや秘密、活動にかかるきめごとを守るというルールはありますが、「特にこれをしなければならない」といったように何かにしぼられることなく、個人(地域)の自由な発想で活動を行っていくものであり、下記のような特徴があります。

また、この様々な活動を通して地域の中に「新たなつながり」をつくりだし、いざというときに支えられるような「顔の見える関係」を築くことも求められています。

小地域 福祉活動 の特徴

1
日常的な
生活の中で
活動する。

2
小さな問題から
関わることが
できる。

3
いざという
ときに対応
しやすい。

事例1 地域ふくし懇談会

— 関市社会福祉協議会下有知支部 —

地域ふくし懇談会の概要

関市社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の策定に合わせ、市民・住民がこの計画の策定に参画する一つの方法として、平成11年度に、概ね小学校区を単位として「地域ふくし懇談会」を各2回開催しました。

「地域ふくし懇談会」は、住民がそれぞれ生活する地域における問題を把握し、課題の明確化・共有化を図り、課題解決に向けた活動を展開する“地域福祉の推進”において、必要不可欠な事業であるため、平成12年度からは、毎年開催をすることとしました。

関市社会福祉協議会下有知支部の概要

関市社会福祉協議会には、小学校区あるいは旧町村に、現在16の「支部」(支部社協)が住民・福祉関係者等によって組織されています。

「下有知」地区には、およそ7,000の方が暮らしています。

「下有知支部社協」は、昭和57年に組織化・設立されました。

運営には、区会・自治会関係者、民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉委員をはじめ、老人クラブ、日赤奉仕団、PTA、母子会、障がい児者を支援する会など様々な関係分野の団体の代表者が役員として参画し、地域の関連分野の機関・事業者とも連携し、活動を進めています。

活動を展開するにあたって、「総務部会」、「事業部会」、「研修部会」、「広報部会」を設置し、部会が中心となり、企画・運営等も進めています。

〔過去5年間の懇談会テーマ〕

平成17年度	懇談内容の関市地域福祉計画への反映
平成18年度	見守りネットワーク活動について 地域の子どもを守り育てる
平成19年度	支え合い、助け合いのまちづくり推進
平成20年度	住民ひとり一人が主役となる福祉のまちづくり ～ふくして誰のためにするの?それって誰がするの?～
平成21年度	高齢者の問題発見と支援のあり方 災害時における要支援者の支援のあり方 日常的な要支援者の見守り活動の充実

「懇談会」の企画・運営

懇談会の企画や運営方法等については、支部長、副支部長、書記、会計の「三役会」と「研修部会」との合同会議で検討をし、本年度は3回の会議で決定しました。

テーマは、「地域の課題を発見しよう!」とし、「下有知地区における住民による福祉活動の計画」の策定を見据え、改めて地域の生活課題・福祉課題について懇談することとしました。

懇談会では、参加者が関心のある分野で活発に意見を出しやすいよう、

- ① 「高齢者・障がい者を取りまく課題」
- ② 「子どもを取りまく課題」
- ③ 「災害時における要支援者にかかる課題」

の3つの分科会を設定し、懇談することとしました。

また、懇談会資料等の準備、会場設営、受付、全体会進行、分科会司会など、事前に役割分担をしました。



〔関市社協会長 あいさつ〕



〔下有知支部長 開催趣旨、進め方の説明〕

「懇談会」の開催

懇談会は、多くの人が参加しやすいように、19時開会としました。懇談会当日は、およそ60人の参加がありました。

下有知地区地域ふくし懇談会 次第

会場：下有知ふれあいセンター

19:00～19:20

- 1 開会
- 2 支部長あいさつ
- 3 関市社協会長あいさつ
- 4 来賓あいさつ・紹介（議員、校長、園長ほか）

19:20～21:20

- 5 懇談会
 - (1) 本年度の開催趣旨および進め方の説明
〔全体テーマ〕「地域の課題を発見しよう！」
ー私たちの地域を改めて見つめ直し、
課題解決に地域ぐるみで取り組むためにー
 - (2) 分科会での懇談
〔分科会テーマ〕
 - ①「高齢者・障がい者を取りまく課題」
 - ②「子どもを取りまく課題」
 - ③「災害時における要支援者にかかる課題」
 - (3) 全体会（分科会の報告）
 - (4) まとめ（大学教授）

21:20～21:30

- 6 閉会（下有知地域福祉活動計画への反映）

「懇談会」の開催

①「高齢者・障がい者を取りまく課題」の分科会では、次のような課題が提起されました。

- ・共に生きがいをもち、生活できる地域とする。
- ・家に閉じこもりがちな人、地域から孤立する人をつくらない。
- ・支援が必要な人を把握し、支援できる地域とする。

その中で、次のような意見がありました。

- ・たまり場を多くつくり、仲間づくりを支援しよう。
- ・（一人暮らし高齢者への声かけのみではなく）年老いた親と高齢の息子の2人だけの家庭にも声かけするなどして、問題を把握しよう。
- ・障がいや認知症について理解を促進し、必要な支援をしていこう。

②「子どもを取りまく課題」の分科会では、次の

ような課題が提起されました。

- ・地域が子育てをする。（地域全体で子どもを見守る。子どもとの交流をする。）
- その中で、次のような意見がありました。
- ・下校時間に合わせ、住民が積極的に子どもへ声かけをしよう。
 - ・大人から進んであいさつをし、地域ぐるみで「あいさつ運動」をすすめよう。
 - ・地域行事への子どもたちの参加を促進しよう。

③「災害時における要支援者にかかる課題」の分科会では、次のような課題が提起されました。

- ・各自で防災対策を講じ、被害を少なくする。
 - ・一人残らず、要支援者の状況を把握する。
 - ・災害に備えて組織体制を確立する。
- その中で、次のような意見がありました。
- ・防災対策ができない人へ、サポート活動をしよう。
 - ・自治会への加入を促進しよう。
 - ・避難支援訓練等も実施しよう。

今回の懇談会では、課題を解決するためには、より小地域の区会・自治会単位で「お互いに支え合う」意識を高め、その仕組みや活動を考えることが必要であることが確認されました。したがって、今後、各区会・自治会で「ミニ集会・懇談会」を開き、地域ごとに必要な仕組みや活動を考えていくことを検討します。

下有知地域福祉活動計画

今回の懇談会、またこれまで継続してきた懇談会の意見・提案などを踏まえながら、住民による、住民のための「下有知地域福祉活動計画」を策定しました。そして、この計画に基づき、住民主体による地域福祉活動が総合的、計画的、継続的、かつ組織的に実践しています。



〔分科会の様子〕

静里地区社会福祉推進協議会の概要

静里地区は、人口7,200人、世帯数が約2,900、高齢化率が約22%のまちです。静里地区社会福祉推進協議会（以下「静里地区社協」という。）は、連合自治会、地区民生・児童委員協議会、地区老人クラブ連合会、PTA、地区福祉推進委員連絡会等で構成し、「健康で明るく生きがいのある地域づくり」を目的に、昭和51年に設立されました。

食事サービス、子どもの意見を聞く会、ふれあいいきいきサロンをはじめ、各種事業を実施しています。

「あんしん見守りネットワーク事業」の取り組み

静里地区社協は、平成22年度、大垣市社会福祉協議会より、「あんしん見守りネットワーク事業」のモデル指定を受けました。

この事業は、地区社協を推進主体として、自治会を単位に、見守りを通して地域住民が一体となり、だれもが地域の中で孤立することなく、安心して生活できるまちづくりをすすめることとします。

高齢者や障がい者などで、本人や家族が地域の日常生活や災害時の避難などに不安や心配がある方を対象としています。

見守り活動に参加できる人は、自治会長、民生

委員・児童委員、福祉推進委員、婦人会等の役員だけではなく、近隣住民や友人など本人の希望を尊重し、チーム（見守り隊）を編成します。

見守り活動の方法は、回覧板の時の声かけ、消灯・点灯・新聞受け等の確認、週に一回程度の訪問、各種行事への誘いなど本人の意向を踏まえて決定します。

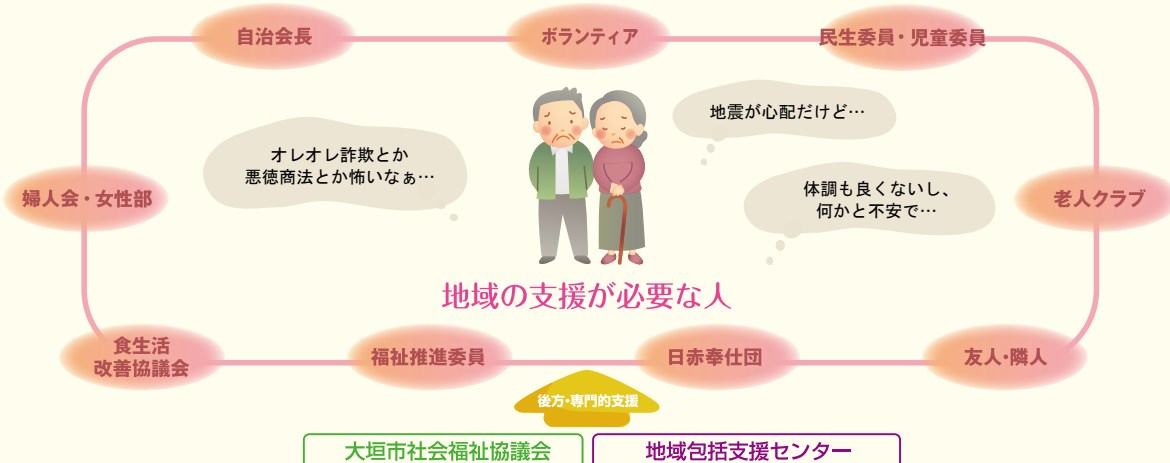
見守り活動に参加している人は、見守り活動をしている中で、気がかりなことがあれば自治会長、民生委員・児童委員、大垣市社協事務局、地域包括支援センターに連絡します。

また、見守り隊は、定期的に話し合いの場をもち、個々の活動報告、問題発見の報告、活動方法の点検・見直しなど行っています。

この見守りネットワーク事業は、

- ① 隣近所のつきあいをすることで地域の絆が強まります。
- ② 地域でできることは地域で取り組むことにより、「自分たちの地域」という意識が強まり、また支えあうことで住みやすい環境になります。
- ③ 火事や地震などの災害時に、早期に対応することができます。また、平常時から災害時要援護者の支援体制をつくることができます。
- ④ 暮らしのことで困っている人を早い段階で発見し、困難な状況になる前に必要な制度やサービスにつなげることができます。
- ⑤ 高齢者の孤独死や悪質な訪問販売などの被害とこのような、不幸な事故を未然に防げます。といった効果があります。

あんしん見守りネットワーク事業



要支援者マップづくりへの取り組み

静里地区社協では、「あんしん見守りネットワーク事業」とともに、要支援者マップづくりについても取り組むこととしました。

要支援者マップづくりは、要支援者、そして危険箇所や困ったときに相談・利用できる人や機関・団体など様々な情報を地図上に明記することによって、地理的にイメージしながら、地域の問題や具体的な解決方法を検討するものです。

マップの作成方法

マップの作成方法等については、地区社協内に設置されている「総合企画委員会」における検討を踏まえ、地区社協役員会で協議し決定しました。

静里地区は14自治会で構成しており、マップは自治会ごとに作成します。

作成は、自治会長、福祉推進委員、民生委員・児童委員、消防団員などで行います。

自治会単位に、①色マジック、②拡大した白地図、③半透明のシートなどを用意します。

掲載項目と識別の区分は別表のとおりです。

この表に基づき、必要な掲載項目の該当する場所を、所定の色で明記しながら、地図上に落とし込みます。

●掲載項目と色別区分

色別 トレース項目	赤	緑	黄
レベル1 (要支援者)		独居老人宅	身体障がい者宅
レベル2 (地震・震災)	消火器設置場所	防火水槽	防火倉庫
レベル3 (水害・災害)	医者・診療所・病院	3階以上の建物	第1次避難場所としての町内指定場所
レベル4 (青少年育成)	事故の多い交差点	小路の危険箇所	通学路集合場所
レベル5 (町内の様子)	こども110番の家		公民館の場所
色別 トレース項目	青	オレンジ	紫
レベル1 (要支援者)	高齢者夫婦世帯		
レベル2 (地震・震災)	井戸式消火栓	水道式消火栓	
レベル3 (水害・災害)	AED設置場所		
レベル4 (青少年育成)		飛び出し注意場所	変質者の出没場所
レベル5 (町内の様子)	空き家(無人家屋)	自治会長宅	

なお、半透明のシートは、対象者別(別表レベル1)に複数用意し、そのシートを地図に重ねることによって要支援者を特定できるようにします。

こうすることによって、個人情報の流出を少しでも防ぎます。

今後の展開

今後は、毎年1回、各自治会において行われている防災訓練の際に、当該マップを見直し・修正する予定です。

平成20年度、「静里」の将来を見据え、計画的な活動を行うことを目的として、『将来構想』を策定しました。

これを期に、「青少年育成委員会」、「いきいき委員会」、「環境委員会」、「広報委員会」、「総合企画委員会」の5つの委員会を立ち上げ、若い世代の層からの参画を得て、様々な活動に取り組んでいます。

マップづくりを通して明らかにされた要支援者のニーズや地域の福祉課題について、この委員会にて解決策を検討し、要支援者に対する日常的な支援体制づくり、新たな社会資源・サービスの創設につなげていきます。



〔マップづくりの様子〕



〔静里地区社協 会長 宮川 明さん〕

事例3 配食サービス

—のぎくの会（山県市）—

のぎくの会の概要

のぎくの会は、ボランティア精神を持ち、地域の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々等が地域で安心して生活できるよう貢献することを目的として、昭和53年に設立され、33年という長い期間を活動し続けています。

活動している主なエリアは、山県市北部の北山地区です。この地域は、山間部に位置し、集落が点在しており、過疎化が進んでいます。

活動内容は、配食サービスのほか、ふれあいサロン、アルミ缶・古切手の回収、一人暮らし高齢者や高齢者施設等への訪問などです。

会員数は現在33人です。

配食サービス実施のきっかけ

配食サービスは平成18年度から実施しています。

きっかけは、「ふれあいサロン」です。

ふれあいサロンでは、コーヒー、ゆで卵、お菓子をだしていました。ある時、焼きそばやカレーを作ったところ、参加者からの評判がよくコストもそれほどかからなかったため、それなら弁当をつくってみようということで、配食サービスを始めました。

実施状況

配食サービスは、65才以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象として、毎月1回、第1土曜日に行っています。

7月と8月は、食中毒の危険があるため、実施しません。

毎回60～70人くらいの方が利用されています。7～8人のボランティアにより調理し配達しています。

配食サービスは、山県市にある「北山公民館」を利用して行います。

毎回ここで、お弁当をつくり、利用者のご自宅まで配達しています。

山県市社協から補助金をいただいていることもあり、利用者の負担金は1食100円です。

また、弁当箱など必要な備品については、岐阜県ボランティア活動振興基金など助成金を効果的に活用しています。

1日の流れ

配食サービスを行う当日の流れは次のとおりです。

8:00	買い出し
12:00	打ち合わせ
12:30	調理
14:30	休憩
15:00	配達



買い出し

献立は、毎回旬な食材をできるだけ利用するよう「のぎくの会」の会長が決めます。

材料は、近くのスーパーへ1週間前までにあらかじめ注文しておくか、当日購入するかのどちらかです。



〔のぎくの会会長 三島雅春さん〕



打ち合わせ

打ち合わせは、①メニュー、②つくり方、③盛りつけ方、④弁当数などについて確認します。

今回のメニューは、野菜炒め、サラダ、ゆで卵、ゆかりごはん、漬け物です。



調理

調理は、役割分担をせずに、気づいた人が自由に、世間話をしながら楽しく作ります。



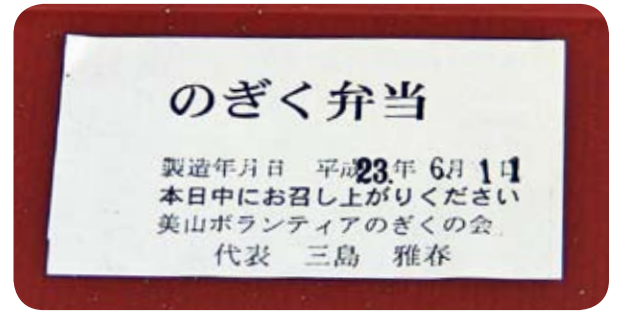
盛りつけ

できあがった料理から順番に、盛りつけます。



弁当箱

こうして完成した「のぎく弁当」のふたに、製造年月日等を記載したシールを貼ります。



配達

弁当箱を保冷バック、ケースなどに入れ、車に積み込み配達します。

道がとても狭く車が入って行けない場所には、徒歩で届けます。

利用者は、毎回楽しみにしており、中にはまだかまだかと、外で待っている方もみえます。

配達時には、生活上の困りごとなどを聞き、できるだけ対応するよう心がけています。



今後の活動

この地域は谷合の蛇行した狭い道が続いているため、足腰も悪い高齢者にとっては、日常生活が大変です。

ボランティアの高齢化が今一番問題となっています。ただし、隣近所の団結力は強く、困った時はお互い様で協力しあって生活しています。

いつか、みんなが集まれるようなレストランをつくってみたいと考えています。

事例4 高齢者サロン

—下林サロン（高山市）—

ふれあいサロンの広がり

ふれあいサロンは、地域住民が身近な場所に気軽に集まり、ふれあいを通して、孤独感や不安感の解消、仲間づくり、介護予防の拠点として、全国的にも様々な形態のサロン活動が広がりをみせています。

岐阜県内のふれあいサロンの実施箇所数は年々増加の傾向にあり、平成23年10月現在で、2,075箇所です。ふれあいサロンが実施されており、そのうち高齢者サロンが88% (1,826箇所) と高い割合を占めています。

高山市の概況

高山市は平成17年2月の合併により、面積は市町村では全国最大となり東京都並の広さとなりました。平成23年4月現在の人口は約9万3千人、世帯数は約3万4千世帯、高齢化率は26.6%となっています。

高山市内には全部で230以上のふれあいサロンが開設されており、そのうち高齢者サロンが約95%を占めています。

高山市介護予防事業の概要

高山市社会福祉協議会では、平成19年度に県社協の補助事業「地域福祉推進支援事業」を活用して「高山市自主活動連絡会」を設立し、サロンリーダー研修会や健康教室を開催しています。

また、市からの委託を受けて、介護予防事業「ひざ腰元気教室」を実施しています。1回あたり2時間の健康教室を約5ヶ月かけて20回開催し、このプログラムの終了後、住民主体によるサロンへと発展します。

「ひざ腰元気教室」とは

目的 健康状態を維持し、要介護状態になることを予防する

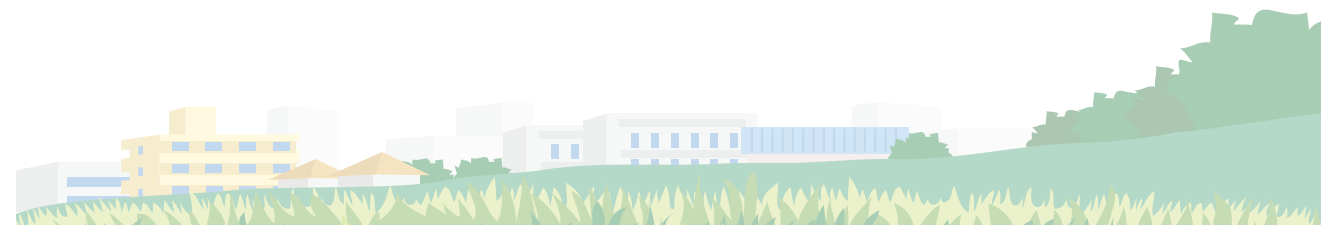
対象 要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方

内容

- 体調チェック
血圧・体温・脈拍測定
- 体操
腰や膝まわりの筋肉をつける体操や全身のストレッチ体操
- 健康学習
腰痛・膝痛予防、口腔衛生、食物の摂取量、体脂肪について等
- 談話
参加者同士で、茶菓子をまじえて楽しくおしゃべり
- 開催場所
地域の福祉センター、公民館等
- 開催時間
1回あたり2時間程度の教室を計20回開催
- 参加費
無料



〔下林公民館〕



下林サロン

下林サロンも「ひざ腰元気教室」のすべてのプログラムを終了された方で設立されたサロンです。会員数は23名で概ね月1回、地域の公民館で開催されます。

会員自らが準備する等して自主的な運営がなされています。



〔健康チェック〕

ある日の下林サロン

時間	午後1時から午後3時まで
場所	下林公民館
参加人数	19名
プログラム	<ul style="list-style-type: none">・健康チェック・健康体操・インストラクターからのアドバイス・茶菓子を囲んでのふれあい交流



〔健康体操 その1〕



〔健康体操 その2〕

今後の展開

下林サロンは開設して6年目を迎えます。参加者に感想を伺って見たところ「喜んで参加している」との声を多く聞くことができました。

その一方で、「マンネリ化」を指摘する意見もありました。

代表の中田幸男さんからは、「サロンの輪を広げていきたい」と今後の抱負を語っていただきました。

高齢者サロンは、介護予防や孤立化防止に効果的です。歳をとっても住み慣れた地域の中で、住民同士がつながりやふれあいを持ち、健康で楽しく過ごせるよう、ふれあいサロンが各地に広がっていくことが求められます。



〔代表 中田幸男さん〕



〔みんなで輪になって〕



事例5 助け合い活動

— 恵那市社会福祉協議会 武並支部 —

求められる「助け合い活動」

今、地域においては、問題を抱えた人の生活を支えるため、近隣住民による「さりげない見守り」から介護保険法や障害者自立支援法等に基づく「生活支援サービス」まで、様々な活動が実施されています。

特に、公的サービスでは対応できない、ゴミ出し、電球の取り替え、買い物、布団干し等の「ちょっとした困りごと」に対応する地域住民による助け合い活動が求められています。

助け合い活動の担い手は、支部(地区)社協等の小地域福祉活動推進組織が基本です。

恵那市社会福祉協議会武並支部

恵那市内には合併前の町を単位とした13支部社協があり、自治会役員、民生委員・児童委員、各種団体の代表等から組織されています。武並地区の人口は約3,300人、世帯数約1,100世帯、高齢化率は27.1%となっています。

住民による『助け合い・支え合い』で福祉の向上を重点目標に主に次の事業を実施しています。ここでは、「武並町支え愛の会」事業を紹介します。

- 独居高齢者宅食事サービス(年9回)
- 福祉だよりの発行(年3回)
- 「武並町支え愛の会」事業の推進



事業実施のきっかけ

恵那市社会福祉協議会では、平成21年度に県社協の助成事業「安心なまちづくり推進モデル事業」を実施しました。民生委員・児童委員と福祉協力員との意見交換会を行っていくなかで、高齢者世帯の訪問活動中に軽微な仕事を頼まれることがあり、その対応をどうするかが話題となりました。

そこで、他地域の有償ボランティア団体の視察をした結果、買い物・炊事・ゴミ出し・草取り・子どもの預かり・病院送迎等を30分400円の利用者負担で活動していることがわかり、検討を開始する機運が高まりました。

「武並町支え愛の会」事業とは

こうした流れのなかで、平成22年7月に、恵那市社会福祉協議会武並支部「武並町支え愛の会」事業実施要綱を制定し、10月からサービスを開始しました。

この事業は、武並地区にお住まいの一人暮らし高齢者並びに70歳以上の高齢者世帯を対象に「ちょっとした困りごと」に対応する助け合い活動を行うものです。

● 利用の仕組み

このサービスの利用希望者とサービス提供者は武並支部へ会員登録する必要があります。

平成23年7月現在の利用者は26名、サービス提供者は66名となっています。

● 利用料

30分あたり200円の利用料がかかります。

ただし、草刈り機の燃料代や買い物を依頼する場合の実費は利用者負担となります。

● サービス内容

可燃・不燃物出し

可燃物・不燃物を自宅から集荷場まで運ぶ

買 い 物

日用品の買い物を代行する

家 具 の 移 動

屋内の家具や荷物の移動を行う

草取り・草刈り・枝切り

自宅付近の草取り・草刈り・枝切りを行う

代 筆

自筆でなくて良い簡単な文書を代筆する

軽荷物町内運搬

武並町内の範囲で軽荷物を運搬する

文 書 作 成

案内文書等の簡単な文書を作成する

電球・蛍光灯交換

屋内の電球や蛍光灯などを交換する

軽微な営繕支援

扉の開閉など簡単な営繕を行う

サービスを利用する手順

1. サービスの申込み



利用者が武並支部へ電話によりサービスの申込みをします。

2. サービス提供の調整



武並支部の担当者が依頼者とサービス提供者の調整を行います。

3. 依頼のサービス提供



サービス提供者が利用者宅を訪問し草刈り作業を行います。

4. 利用料の支払い



利用者がサービス提供者へ利用料を支払います。

5. 利用料と報告書の提出



サービス提供者が武並支部の担当者へ利用料を届け活動報告書を提出します。

今後の課題

武並支部の渡辺高幸支部長より「新たな要望にも対応するため幅広い活動をしていきたい」と今後の活動に対する想いを語っていただきました。支え合い活動は、日常的な関係づくりが重要であり、「ちょっとした困りごと」への対応を通して地域における新たなつながりが求められています。



〔武並支部長 渡辺高幸さん〕



小地域福祉活動実践事例集

平成24年3月発行

岐阜県 健康福祉部
地域福祉国保課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL:058-272-8261
FAX:058-278-2651

社会福祉法人
岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
岐阜県県福祉・農業会館内

TEL:058-273-1111(代表)
FAX:058-275-4858